



発行 東京都

目次

告示

- 建築基準法による一団地の区域 (二件) …… (都市整備局市街地建築部 建築指導課・多摩建築指導事務所開発指導第二課) …… 一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 (二件) …… (環境局環境改善部化学物質対策課) …… 一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 (三件) …… (同) …… 四
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 …… (環境局多摩環境事務所環境改善課) …… 七
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 …… (建設局河川部指導調整課) …… 八
- キュービクル式変電設備等の基準の一部改正 …… 九
- 開発行為に関する工事完了 …… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課) …… 九
- 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 令和四年度財務諸表に関する公告 …… (地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター) …… 九

告示

●東京都告示第千九十一号  
 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和五年十一月二十七日

東京都知事 小池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日  
 認定年月日  
 対象区域の地名地番

- 文京区後楽一丁目一番二十四、同番三十六、同番五十二、同番五十四、同番七十三、同番七十六、同番百十八、同番百三十六から同番百三十八まで、同番九十七、同番百七、同番百九、同番百三十五、同番百三十七、同番百四十、同番百四十一、同番百四十三から同番百四十五まで、同番百四十八から同番百五十二まで、春日一丁目一番百十、同番百二十九から同番百三十五まで、同番百三十八、同番百三十九及び同番百四十四

二 認定計画書の縦覧場所  
 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課 (東京都庁第二本庁舎三階中央)

●東京都告示第千九十二号

建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

る。

令和五年十一月二十七日

東京都多摩建築指導事務所長

名取 伸明

一 対象区域の地名地番及び認定年月日  
 認定年月日  
 対象区域の地名地番

- 清瀬市野塩一丁目三百九十一番、野塩二丁目三百八十七番二、同番四十九、同番四十九地先、同番五十、同番五十一、三百九十二番一から同番七まで、三百九十九番、四百一番一から同番三まで、四百四番一、四百十番一、同番二、四百二十番一、四百二十三番一、同番二、四百五十番二、四百五十五番、四百五十八番、四百五十九番、四百六十一番、四百六十四番一、四百七十四番一、四百七十五番、四百七十六番一から同番三まで、四百八十七番一、四百八十八番一、四百八十九番、四百九十四番一、四百九十八番、五百番一、五百一番一、五百七番、五百十番、同番二、五百十一番、五百十二番及び五百十五番三

二 認定計画書の縦覧場所  
 東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課 (小平市花小金井一丁目六番二十号)

●東京都告示第千九十三号

土壌汚染対策法 (平成十四年法律第五十三号) 第十一条第二項の規定により、平成三十年東京都告示第千四百二十五号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、

次のとおり告示する。

令和五年十一月二十七日

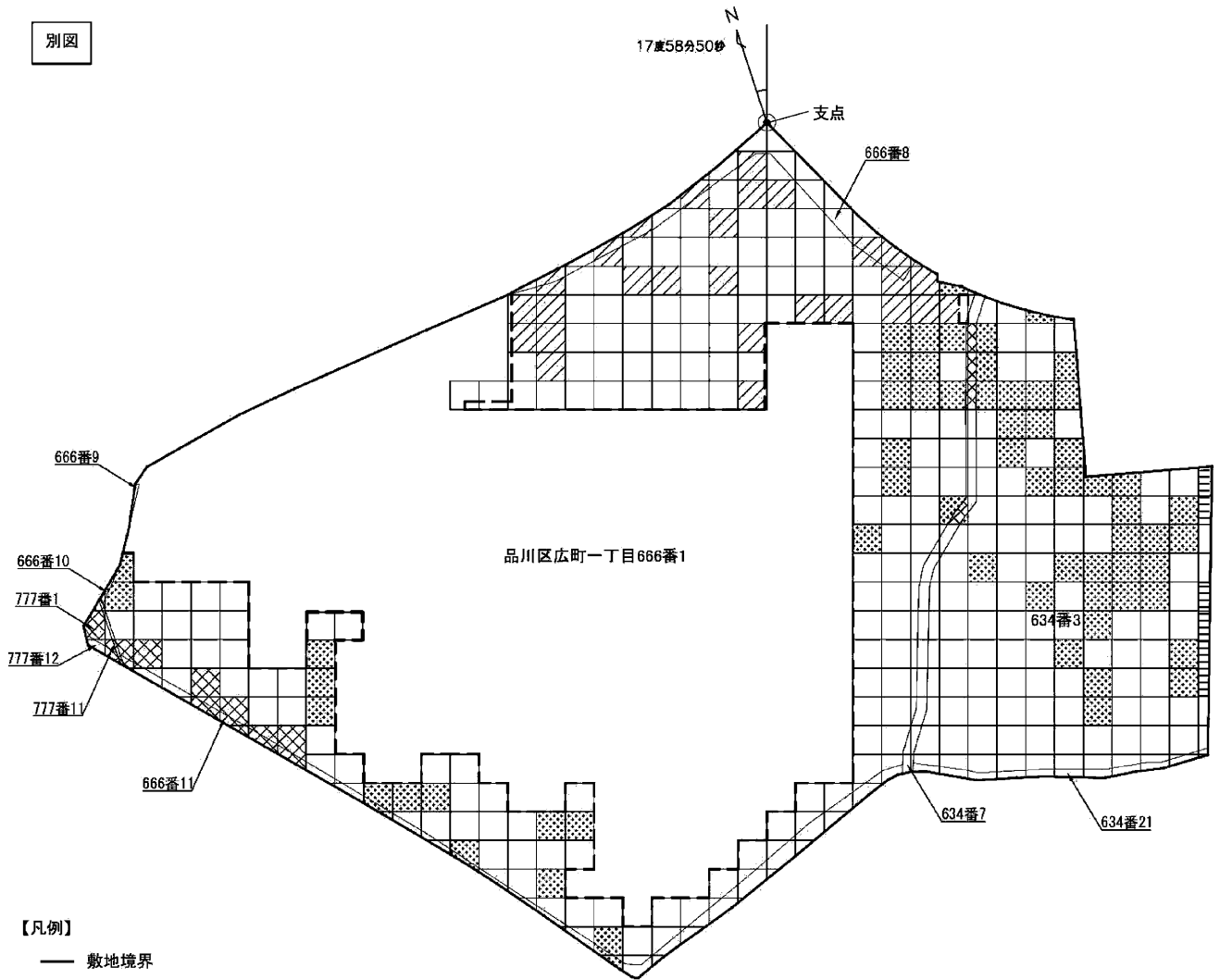
東京都知事 小池百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり(品川区広町二丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【凡例】

- 敷地境界
- 単位区画
- 調査対象地

- 形質変更時要届出区域(平成24年東京都告示第863号により指定した区域)
- 形質変更時要届出区域(平成30年東京都告示第1425号により指定した区域)
- 形質変更時要届出区域(平成31年東京都告示第647号により指定した区域)
- 指定を解除する区域

【支点】

支点は、品川区広町一丁目666番8の最北端とする。

【格子の回転角度(17度58分50秒)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千九十四号

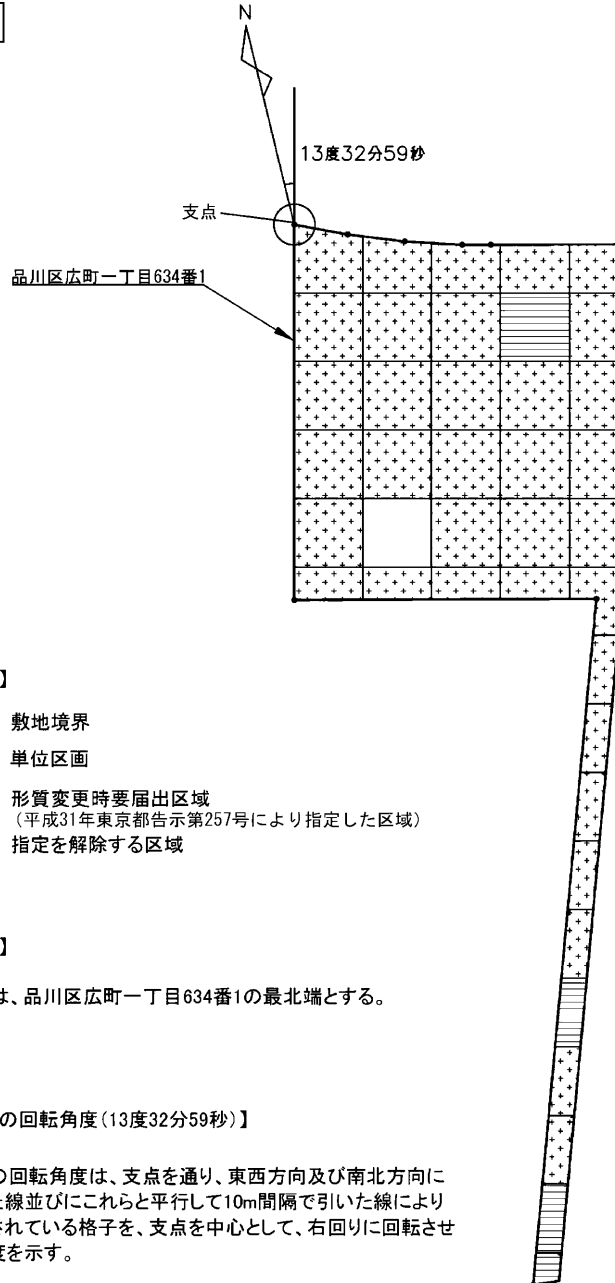
土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條第二項の規定により、平成三十一年東京都告示第百五十七号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六條第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年十一月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 指定を解除する区域 別図のとおり（品川区広町一丁目地内）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一條第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一條第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



●東京都告示第千九十五号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和五年東京都告示第千九百五十九号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年十一月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

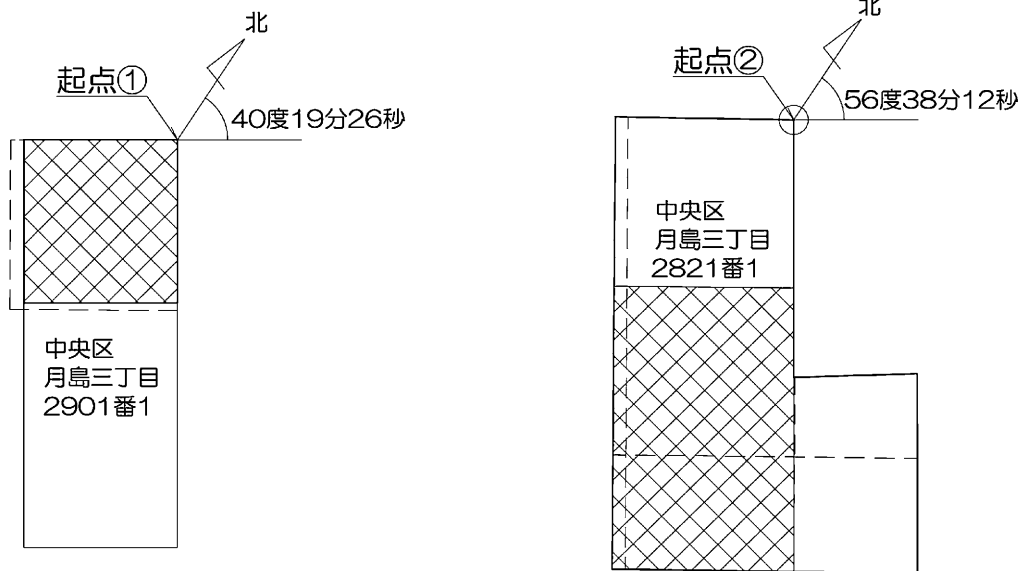
一 指定を解除する区域 別図のとおり（中央区月島三丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 水銀及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

四 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【凡例】

- 調査対象地
- 筆境界
- 単区画
- ▨ 指定を解除する区域

【起点】

起点①は、中央区月島三丁目2901番1の最北端とする。  
起点②は、中央区月島三丁目2821番1の最北端とする。

【格子の回転角度】

- ① 40度19分26秒
- ② 56度38分12秒

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千九十六号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和二年東京都告示第七百七十五号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年十一月二十七日

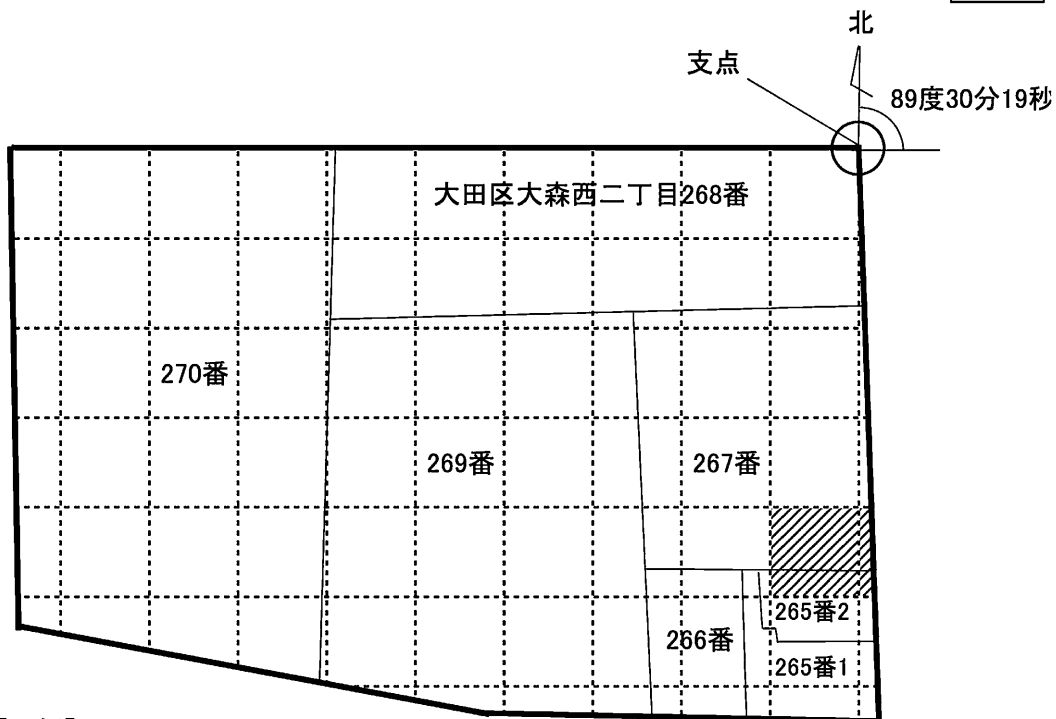
東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（大田区大森西二丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

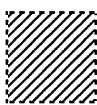
三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【凡例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界

 指定を解除する区域

【支点】

支点は、大田区大森西二丁目268番の最北端とする。

【格子の回転角度(89度30分19秒)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千九百九十七号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号) 第十一  
第二項の規定により、令和五年東京都告示第八百八十四号  
により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第  
三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次  
のとおり告示する。

令和五年十一月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

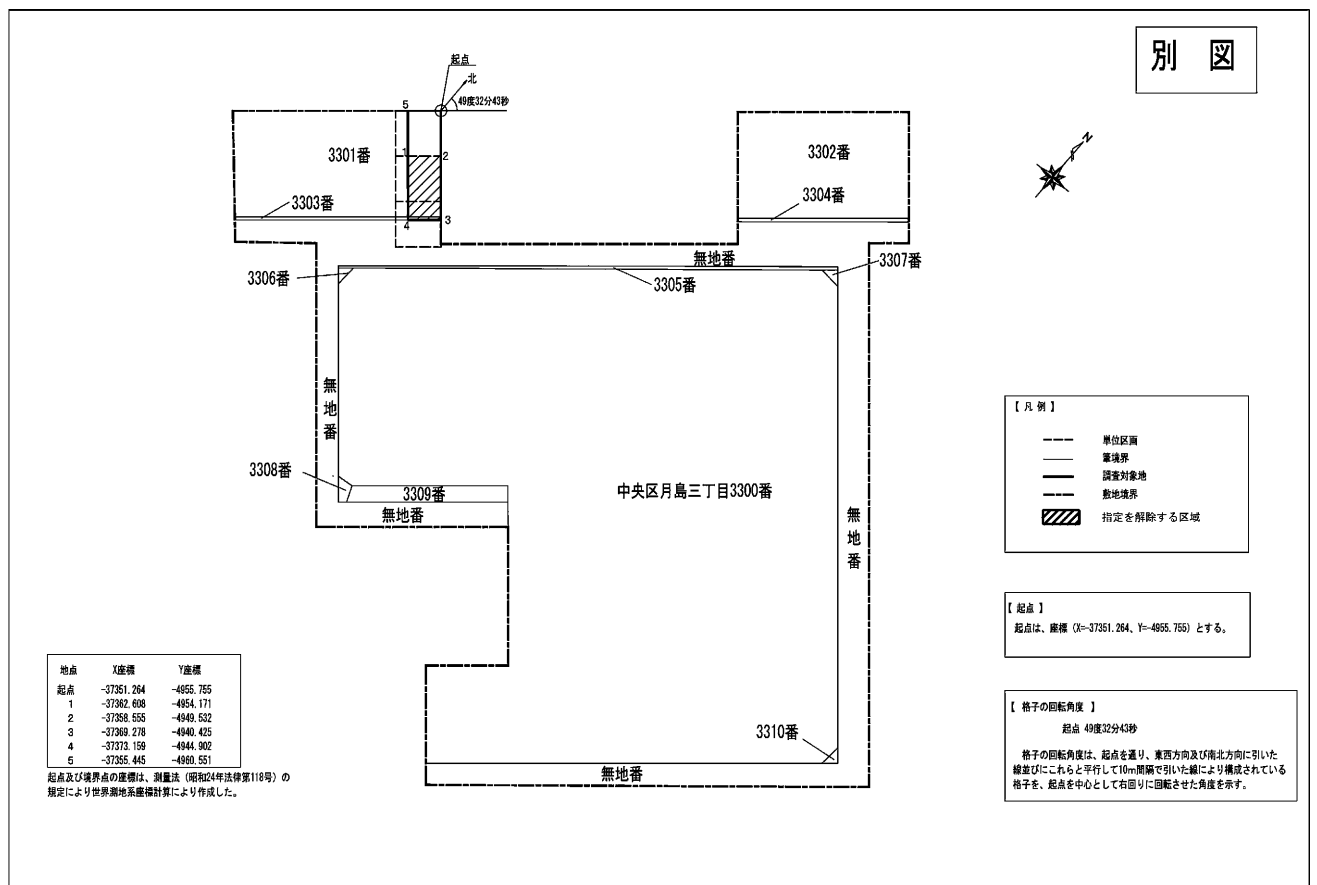
一 指定を解除する区域 別図のとおり(中央区月島三丁  
目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十  
九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準  
に適合していなかった特定有害物質の種類 トリクロロ  
エチレン

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特  
定有害物質の種類 鉛及びその化合物

四 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別 図



●東京都告示第千九十八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

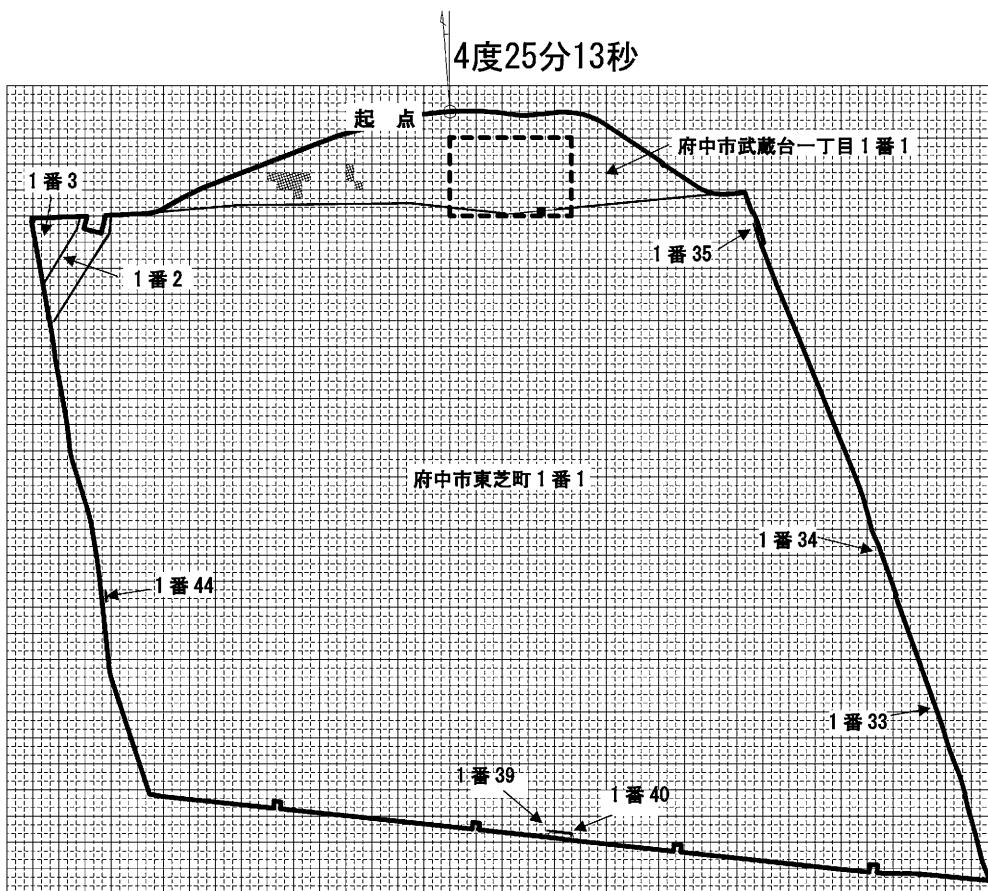
令和五年十一月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（府中市東芝町及び武蔵台一丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【凡例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- - - 調査対象地
- 形質変更時  
要届出区域  
(この告示で  
指定する区域)
- ▨ 形質変更時  
要届出区域  
(令和5年東京都  
告示第233号により  
指定した区域)

【起点】

起点は府中市武蔵台一丁目1番1の最北端とする。

【格子の回転角度4度25分13秒】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千九十九号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定に基づき、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

この関係図書は、令和五年十一月二十七日から起算して二週間東京都建設局河川部及び東京都南多摩東部建設事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年十一月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 区域の名称

町田市本町田地区

二 区域の範囲

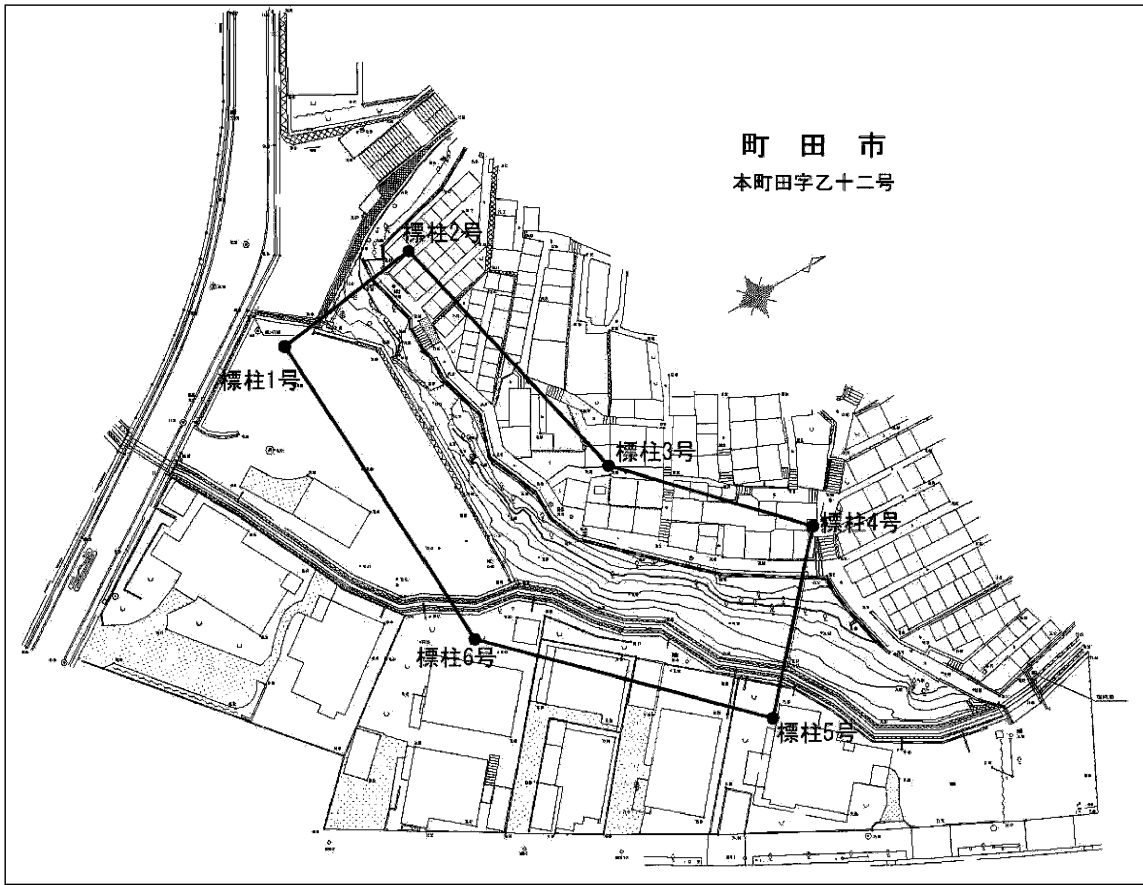
次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱六号とを結んだ線に囲まれた土地の区域（別図のとおり）

町田市本町田字乙十二号

- |        |    |
|--------|----|
| 三六六一番一 | 一号 |
| 三六五六番  | 二号 |
| 三六五七番  | 三号 |
| 三六六〇番  | 四号 |
| 三六三八番一 | 五号 |
| 三六六四番四 | 六号 |

別 図

町田市本町田地区 急傾斜地崩壊危険区域  
町田市本町田地区内





告 示 (消)

●東京消防庁告示第7号

キュービクル式変電設備等の基準 (昭和50年10月東京消防庁告示第11号) の一部を次のように改正する。

令和5年11月27日

東京消防庁

消防総監 古 田 義 実

前文中「、第12条第2項並びに第13条第2項」を「並びに第12条第2項」に改め、「含む。」の次に「及び第13条第6項」を加える。

附 則

この告示は、令和6年1月1日から施行する。

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年十一月二十七日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称  
許可を受けた者の  
住所及び氏名

日野市西平山一丁目三番十二 の二、同番十二地先、四番 五の二、同番五地先並びに 同番四十七及び六番九の各一 部、同番九地先、同番十四の 一部、同番十四地先並びに同	日野市平山五丁目二十一番 地の九 日野市平山五丁目二十一番 地の九	旗野佐恵子 旗野 洋
--	--	---------------

番十五及び同番十六の各一部、  
同番十七並びに同番十九、七  
番八及び同番十一の各一部、  
同番十一地先並びに同番十二  
及び同番十三の各一部、同番  
十四、同番二十一から同番二  
十七まで、同番二十八から同  
番三十二までの各一部、同番  
三十三、同番三十四、同番三  
十五の一部、同番三十六から  
同番六十三まで、同番六十四  
の一部並びに同番六十五から  
同番六十八まで (第二工区)

東大和市中央三丁目九百六番  
二の一部、同番二地先、同番  
三、九百七番二、九百十番一  
から同番三までの各一部、同  
番四及び九百四十二番五の一  
部

立川市西砂町一丁目二十八番  
二 西東京市芝久保町四丁目二  
十六番三号  
株式会社東栄住宅  
代表取締役 佐藤 千尋

雑 報

地方独立行政法人東京都立産業技術研究セン

ター令和四年度財務諸表に関する公告

地方独立行政法人法 (平成十五年法律第百十八号) 第三  
十四条第三項の規定に基づき、令和四年度地方独立行政法  
人東京都立産業技術研究センターの財務諸表について、次  
のとおり公告します。

令和五年十一月二十七日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究セ  
ンター

理事長 黒 部 篤

貸借対照表  
(2023年3月31日)

資産の部		負債の部	
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		1 資産見返負債(注)	
土地	19,679,473	資産見返運営費交付金	4,099,429
建物	△ 10,567,896	資産見返補助金等	145,420
構築物	147,643	資産見返寄附金	14,992
減価償却累計額	△ 67,888	資産見返物品受贈額	4,005
機械装置	23,629	ソフトウェア返却定見返運営費交付金	160,820
減価償却累計額	△ 23,629	特許権返却定見返運営費交付金	78,811
車両運搬具	13,367	特許権(返却)定見返補助金等	231
減価償却累計額	△ 13,367	退職給付引当金	1,951,770
工具器具備品	18,988,225	固定負債 合計	6,455,481
減価償却累計額	△ 16,537,961		
図書	39,081	II 流動負債	
有形固定資産 合計	25,880,888	1 運営費交付金債務(注)	1,962,590
		2 預り補助金等(注)	2,501
II 無形固定資産	146,184	3 未払金	1,600,503
特許権	79,042	4 未払費用	109,886
特許権返却定	4,253	5 未払消費税等	9,642
商標権	4,766	6 前受金	43,616
意匠権	680	7 預り金	78,742
電話加入権	476,790	8 貸与引当金	207,578
ソフトウェア	160,820	流動負債 合計	4,015,052
ソフトウェア返却定	874,538		
無形固定資産 合計	149,073	負債 合計	10,470,544
投資その他の資産	1,951,770	純資産の部	
敷金・保証金	2,100,844	I 資本金	28,051,831
退職給付引当金見返(注)	28,856,071	1 地方公共団体出資金	28,051,831
投資その他の資産 合計	4,222,933	II 資本剰余金	2,051,456
固定資産 合計	33,079,004	1 資本剰余金	△ 7,420,740
		2 その他行政コスト累計額(注)	△ 285,278
III 流動資産	3,620,495	減価償却相当累計額	△ 285,278
1 現金及び預金	353,623	除売却差額相当累計額	△ 5,652,582
2 未収入金	36,450	資本剰余金 合計	209,191
3 棚卸資産	37	III 利益剰余金	72,253
4 前渡金	4,747	1 前中期目標期間繰越積立金(注)	36,968
5 前払費用	207,578	2 目的積立金(注)	16,917
6 貸与引当金見返(注)	4,222,933	3 剰立金	83,051
流動資産 合計	4,222,933	4 当期末処分利益(うち当期総利益)	(83,051)
資産 合計	33,079,004	利益剰余金 合計	209,191
		純資産 合計	22,608,460
		負債純資産 合計	33,079,004

(単位：千円)

貸借対照表  
(2023年3月31日)

負債 合計	10,470,544
純資産の部	
I 資本金	28,051,831
1 地方公共団体出資金	28,051,831
II 資本剰余金	2,051,456
1 資本剰余金	△ 7,420,740
2 その他行政コスト累計額(注)	△ 285,278
減価償却相当累計額	△ 285,278
除売却差額相当累計額	△ 5,652,582
資本剰余金 合計	209,191
III 利益剰余金	72,253
1 前中期目標期間繰越積立金(注)	36,968
2 目的積立金(注)	16,917
3 剰立金	83,051
4 当期末処分利益(うち当期総利益)	(83,051)
利益剰余金 合計	209,191
純資産 合計	22,608,460
負債純資産 合計	33,079,004

(単位：千円)

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

I 損益計算書上の費用		
1 業務費	5,286,608	
2 一般管理費	3,615,260	
3 雑損	18,515	
4 臨時損失	2,118,959	
損益計算書上の費用合計	11,039,344	
II その他行政コスト		
1 減価償却相当額 (注)	656,251	
2 除売却差額相当額 (注)	0	
その他行政コスト合計	656,251	
III 行政コスト		11,695,596

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

【注記】

- 1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト  
行政コスト 11,695,596  
自己収入等 △ 1,018,720  
機会費用 452,399

地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト 11,129,275

2 機会費用の計上方法

- 1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計上方法  
土地の路線価や建物評価額を参考に計算しております。
- 2 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の令和5年3月末の利回りを参考に0.32%で計算しております。
- 3 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計上方法  
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職手当のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、職員の退職手当に関する条例等を参考に計算しております。

臨時損失のうち、203,917千円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、2021事業年度以前の発生分であり  
ます。  
臨時損失のうち、1,913,888千円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、2021事業年度以前の発生分であり  
ます。

損益計算書  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1 業務部門人件費	2,007,117		
2 賃金等	174,354		
3 退職給付費用	148,336		
4 業務費			
業務委託費	503,390		
備品費	39,460		
消耗品費	306,421		
保守管理費	501,636		
減価償却費	943,510		
賞与引当金繰入	147,399		
その他業務費	514,782		
II 一般管理費	2,956,800		5,286,608
1 役員人件費	49,753		
2 管理部門人件費	803,382		
3 賃金等	106,528		
4 退職給付費用	52,281		
5 業務費			
光熱水料	718,907		
賃借料	282,233		
受託管理費	379,271		
保守管理費	340,479		
業務委託費	316,366		
減価償却費	208,312		
賞与引当金繰入	60,179		
その他業務費	297,064		
III 雑損			2,603,315
合計			3,615,260
経常費用			18,515
合計			8,920,384

損益計算書  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

經常収益				
1	運営費交付金収益(注)	4,665,283		
2	特定運営費交付金収益	1,633,534	6,298,817	
3	手数料収益	357,929	192,378	
4	使用料収益		2,592	
5	受贈料収益		81	
6	指導事業収益		3,161	
7	施設費収益(注)			
8	受託事業収益	412,033		
9	1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	30,817	442,851	
10	2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益			
11	VIII 外部資金導入研究収益			
12	1 外部資金導入研究収益	34,629		
13	2 受託研究収益	5,616	40,945	
14	3 共同研究収益	700	13,160	
15	IX 科学研究費間接経費収益		207,578	
16	X 費与引当金見返に係る収益(注)		200,183	
17	XI 退職給付引当金見返に係る収益(注)			
18	XII 財務収益	32		
19	1 預金利息	108	140	
20	2 為替差益			
21	XIII 雑益			
22	1 出向職員給与費負担金収益	4,200	4,490	
23	2 その他の雑益	290		
24	XIV 資産見返返還交付金戻入	1,092,632		
25	1 資産見返返還交付金戻入	51,266		
26	2 資産見返返還補助金等戻入	5,032		
27	3 資産見返返還者附金戻入	2,752	1,151,693	
28	4 資産見返返還物品受贈額戻入			
29	經常収益 合計		8,915,985	
30	經常損失			4,398
31	臨時損失			
32	I 固定資産除却損	1,152		
33	II 会計基準改訂に伴う費与引当金繰入	203,917		
34	III 会計基準改訂に伴う退職給付費用	1,913,888		
35	臨時利益			
36	I 資産見返返還運営費交付金戻入(注)		1,152	
37	II 資産見返返還補助金等戻入(注)		0	
38	III 資産見返返還物品受贈額戻入(注)		0	
39	IV 費与引当金見返に係る収益(注)		203,917	
40	V 退職給付引当金見返に係る収益(注)		1,913,888	
41	当期純損失			4,398
42	前中期目標期間繰越立金取崩額(注)			87,450
43	当期総利益			83,051

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金					純資産合計	
	成立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額	除売却差額相当累計額	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越預立金	目的積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期純利益		利益剰余金合計
当期首残高	28,051,831	28,051,831	2,053,052	△6,993,479	△56,288	△4,996,715	159,703	-	-	53,886	-	213,590	23,268,706
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
II 資本剰余金の当期変動額			404			404							404
固定資産の取得				228,990	△228,990	0							0
固定資産の除売却													
減価償却				△656,251		△656,251							△656,251
III 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立								36,968	16,917	△53,886			
(2) その他													
当期純損失										△4,398	△4,398	△4,398	△4,398
前中期目標期間繰越預立金取崩額							△87,450			87,450	87,450	87,450	87,450
当期変動額合計			404	△427,261	△228,990	△655,847	△87,450	36,968	16,917	29,164	83,051	△4,398	△660,246
当期末残高	28,051,831	28,051,831	2,053,456	△7,420,740	△285,278	△5,652,562	72,253	36,968	16,917	83,051	83,051	209,191	22,608,460

(注) 狭義の資本剰余金の当期首残高は、前期末残高から損益外除売却差額相当額を控除しているため、前期末貸借対照表の資本剰余金残高とは一致しない。

キヤッシュ・フロー計算書  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

1 業務活動によるキヤッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 3,488,838
2 その他の業務支出	△ 4,044,461
3 運営費交付金の収入	8,330,783
4 受託収入	323,592
5 手数料収入	360,948
6 その他の事業収入	199,583
7 補助金等収入	71,220
小計	1,782,827
業務活動によるキヤッシュ・フロー	
	1,782,827
II 投資活動によるキヤッシュ・フロー	
1 有形固定資産の取得による支出	△ 813,632
2 無形固定資産の取得による支出	△ 394,816
3 敷金・保証金の差入による支出	△ 404
4 利息及び配当金の受取額	32
投資活動によるキヤッシュ・フロー	△ 1,208,821
III 資金に係る換算差額	
	108
IV 資金増加額	
	574,114
V 資金期首残高	
	3,046,381
VI 資金期末残高	
	3,620,495

利益の処分に関する書類

(単位：千円)

I 当期末処分利益		83,051
1 当期総利益		83,051
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金		37,356
2 積立金(地方独立行政法人法第40条1項)		45,695
		83,051

(重要な会計方針)

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注釋」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注釋』に関するQ&A」（令和4年9月最終改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和6事業年度から適用します。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産  
 定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	3年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	6年～12年
車両運搬具	3年～4年
工具器具備品	2年～10年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第37）の減価償却引当額については、減価償却引当額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸引当金の計上基準  
 債員の貸引当金の支給に備えるため、貸与支給見込額のうち、当事業年度に貸出すべき金額を計上しております。なお、債員の貸引当金については、運営交付金により財源措置がなされる見込みであるため、貸引当金と同額を貸引当金見込として計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、期末退職手当額を退職給付債務とする簡便法で計上しております。なお、退職一時金については、運営交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見込として計上しております。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

実効方法による低価法を採用しております。

5 外債償還準備及び負債の末日連債の換算基準

外債償還準備及び負債の末日連債の換算基準は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

7 財務諸表及び附属書類の表示順位

千円未満切り捨てにより表示しております。

(表示方法の変更)

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その行政コスト累計額の減価償却累計額として表示しております。前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その行政コスト累計額の控除却累計額として表示しております。資本剰余金の当期首残高が56,288千円増加し、控除却累計額相当累計額の当期首残高が56,288千円減少しております。

(会計方針の変更)

職員への貸与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、貸与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を貸与引当金として計上するとともに、貸与引当金と同額を貸与引当金見込として計上しております。財源措置されることから、前事業年度未だ引当金を計上していませんでしたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見込として計上しております。

(注記事項)

1 貸借対照表関係  
 その他行政コスト累計額のうち、地方独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額 5,916,211 千円

2 損益計算書関係  
 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う貸与引当金繰入203,917千円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用1,913,888千円は、2021事業年度以前の発生分であり、臨時利益に計上した貸与引当金見込に係る収益203,917千円、及び退職給付引当金見込に係る収益1,913,888千円は、会計基準改訂に伴い勘消に計上した貸与引当金見込及び退職給付引当金見込に係る収益であります。

3 ヤマシユン・フロン計画書関係  
 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳  
 2023年3月31日  
 現金及び預金 3,620,495 千円  
 定期預金 - 千円  
 資金期末残高 3,620,495 千円

4 固定資産の減損会計関係  
 該当事項はありません。

5 重要な債務負担行為

	(単位：千円)	
	契約内訳	契約以降
本部建物総合管理委託	825,778	275,259
多摩テクノプラザ空調設備改修工事	183,161	183,161

6 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項  
 当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第45条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に投資しております。資金運用にあたっては内部規程に基づき資金管理計画に従って、当事業年度では預金により運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項  
 現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

7 資産除去債務関係

(1) 隠田支所  
 豊田テクノソリューションズ一棟の賃貸借契約に基づき、退去時における戻却回復に係る債務を有しておりますが第5期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。戻却を考慮して判断されることとなるため、現時点で退去の時期を決定することから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(2) 多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所及び食品技術センター  
 東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における戻却回復に係る債務を有しておりますが第5期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。戻却を考慮して判断されることとなるため、現時点で退去の時期を決定することから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(3) DIX推進センター、ものづくりセンター育成事業拠点  
 (株)東トラフが、センターの賃貸借契約に基づき、退去時における戻却回復に係る債務を有しておりますが第5期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。戻却を考慮して判断されることとなるため、現時点で退去の時期を決定することから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

8 退職給付に係る注記

(1) 採用してはいるが、職員の退職給付に充当するため、非対立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤続年数に基づいた一時金を支払っている。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表  

期首退職給付引当金	1,913,888 千円
退職給付の増	203,817 千円
退職給付の控	182,733 千円
期末における退職給付引当金	1,934,972 千円

 ※期首残高には、期首時点に計上した会計基準改訂に伴う退職給付引当金を含めています。

9 科学技術振興補助事業等に関する注記	33,820千円
返戻受入額	34,461千円
当期支出額	

# 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額を含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	概要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建築物	6,069,969	33,595	147,319	5,956,244	4,644,711	239,620	1,311,532
	構築物	71,010	-	-	71,010	16,687	1,420	54,322
	機械装置	24,751	-	1,121	23,629	23,629	-	0
	車両運搬具	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0
	工具器具備品	17,277,161	740,342	700,583	17,316,919	15,091,596	725,459	2,225,323
	図書	37,857	1,274	50	39,081	-	-	39,081
計	23,494,117	775,211	849,076	23,420,253	19,789,993	966,500	3,630,260	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建築物	13,723,229	-	-	13,723,229	5,923,175	532,535	7,800,054
	構築物	76,633	-	-	76,633	51,201	3,266	25,432
	工具器具備品	1,990,297	-	228,990	1,671,306	1,446,384	120,449	224,942
計	15,790,159	-	228,990	15,471,168	7,420,740	656,251	8,650,428	
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	建築物	19,793,198	33,595	147,319	19,679,473	10,567,886	772,156	9,111,587
	構築物	147,643	-	-	147,643	67,888	4,686	79,754
	機械装置	24,751	-	1,121	23,629	23,629	-	0
	車両運搬具	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0
	工具器具備品	19,177,456	740,342	929,574	18,988,226	16,537,961	846,909	2,450,265
計	37,857	1,274	50	39,081	-	-	39,081	
計	53,394,276	775,211	1,078,066	53,091,422	27,210,733	1,622,752	25,890,688	
無形固定資産	特許権	241,382	53,236	11,719	282,899	136,714	29,269	146,184
	著作権	103,648	29,530	54,135	79,042	-	-	79,042
	商標権	8,113	296	164	8,246	3,993	783	4,253
	実用新案権	1,521	-	151	1,370	1,370	-	-
	意匠権	8,330	-	-	8,330	3,564	1,099	4,766
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680
	ソフトウェア	617,104	260,366	-	877,471	398,680	154,169	478,790
	ソフトウェア仮勘定	303,789	133,237	276,206	160,820	-	-	160,820
	計	1,284,570	476,668	342,377	1,418,861	544,323	185,322	874,638
	投資その他の資産	148,668	404	-	149,073	-	-	149,073
	計	148,668	404	-	149,073	-	-	149,073
固定資産 合計	54,827,516	1,252,284	1,420,443	54,659,357	27,755,056	1,808,075	26,904,300	

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	3次元レーザー加工機	82,500 千円
	高分解能質量分析計	59,950 千円
	1mm同軸周波数計測ユニット	51,846 千円
	三次元測定機	43,230 千円
	散乱特性測定装置	28,050 千円

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	32,496	63,886	-	59,932	-	36,450	
計	32,496	63,886	-	59,932	-	36,450	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	203,917	207,578	203,917	-	207,578	(注1)
退職給付引当金	1,913,888	200,183	162,301	-	1,951,770	(注2)
計	2,117,806	407,761	366,219	-	2,159,349	

(注1) 期首残高には、期首時点で計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金を含めています。  
(注2) 期首残高には、期首時点で計上した会計基準改訂に伴う退職給付引当金を含めています。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本剰余金の明細

純資産変動計算書において開示しているため、明細の作成を省略します。

(10) 運営費交付金債務及び当期振替等の明細

(単位：千円)

期首残高	交付金 当期交付額	運営費交付金収益	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高	
			資産見返運営費 交付金	ソフトウェア仮勘定 見返運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金			小計
1,150,525	8,330,783	6,298,817	706,580	117,397	29,298	404	7,152,499	366,219	1,962,590

(10)-2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途			
		費用	人件費	役務費	自己収入
総合的支援	1,596,225	1,543,948	1,409,779	372,746	△531,792
プロジェクト型支援	1,417,914	1,417,914	476,683	615,813	△27,449
新事業展開支援	82,912	82,912	117,899	39,567	△102,323
産業人材育成	105,799	105,799	101,662	1,301	△2,562
情報発信	163,597	163,597	73,445	63,022	△75
その他	104,000	104,000	78,062	20,738	5,199
期間進行基準による振替額	2,828,367	2,797,457	960,097	649,403	△393,497
費用進行基準による振替額	-	-	105,469	1,475,981	△1,370,489
合計	6,298,817	6,215,627			

2 資産見返運営費交付金、建設仮勘定見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：千円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金への振替額		特許権仮勘定見返運営費交付金への振替額		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途
総合的支援	249,212	工具器具備品：249,212	-	-	26,696	特許権仮勘定：26,696	-	-
プロジェクト型支援	429,382	建物附属設備：26,664 工具器具備品：402,619 図書：99	-	-	2,602	特許権仮勘定：2,602	-	-
新事業展開支援	-	-	-	-	-	-	404	敷金・保証金：404
産業人材育成	-	-	-	-	-	-	-	-
情報発信	1,175	図書：1,175	-	-	-	-	-	-
法人共通	19,879	工具器具備品：19,879	-	-	-	-	-	-
その他	6,930	建物附属設備：6,930	117,397	ソフトウェア 仮勘定：117,397	-	-	-	-
合計	706,580		117,397		29,298		404	



(10) 引当金見返との相殺額の明細 (単位: 千円)

セグメント	相殺額	引当金見返との相殺	
		主な相殺種の内訳	
総合的支援	214,496	賞与引当金見返: 113,836	退職給付引当金見返: 100,660
プロジェクト型支援	50,094	賞与引当金見返: 26,947	退職給付引当金見返: 23,147
新事業展開支援	15,356	賞与引当金見返: 7,914	退職給付引当金見返: 7,441
産業人材育成	10,180	賞与引当金見返: 3,913	退職給付引当金見返: 6,266
情報発信	11,510	賞与引当金見返: 5,835	退職給付引当金見返: 5,675
法人共通	64,580	賞与引当金見返: 51,670	退職給付引当金見返: 12,910
その他	-	賞与引当金見返: -	退職給付引当金見返: -
合計	366,219		

(10) 4 運営費交付金債務残高の明細 (単位: 千円)

運営費交付金債務残高	使用見込み	使用見込み	
		繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である	電気料金滞りに対して経営安定化のため翌事業年度の財源として使用予定である
業務達成基準を採用した業務に係る分	1,866,471		
期間進行基準を採用した業務に係る分	96,118		
費用進行基準を採用した業務に係る分	-		費用進行基準を採用した業務はなし
計	1,962,590		

(11) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細 (単位: 千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本余剰金	預り補助金等	収益計上	
国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究成果展開事業	1,318	-	-	-	709	609	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医薬品等規制調和・評価 研究事業	584	-	-	-	-	584	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医療分野研究成果展開事業	87	-	-	-	-	87	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 橋渡し研究プログラム (異分 野融合型研究開発推進支援事 業)	2,420	-	-	-	-	2,420	
公益財団法人天田財団 国際会議等参加助成	350	-	-	-	350	-	
公益財団法人 池谷化学技術振興財団 研究助成事業	1,500	-	-	-	-	1,500	
公益財団法人 津川モーター研究財団 研究助成事業	750	-	-	-	1	748	
公益財団法人 精密測定技術振興財団 精密測定技術振興のための 調査・研究事業	2,500	-	-	-	2,500	-	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本余剰金	預り補助金等	収益計上	
関東経済産業局 戦略的基盤技術 高度化支援事業	40,255	-	17,819	-	-	22,436	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 新エネルギー等のシーズ発 掘・事業化に向けた技術研究 開発事業	4,743	-	2,009	-	-	2,733	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 海洋生分解性前後の分子構造 変化解析と分析モデル材料の 海洋生分解性評価事業	2,459	-	-	-	-	2,459	
荒川区 地域産業活性化研究事業	967	-	-	-	-	967	
計	57,936	-	19,829	-	3,560	34,546	

預り補助金等の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究成果展開事業	-	709	-	709	
公益財団法人天田財団 奨励研究研究助成	2,000	-	1,859	141	電動油圧シリンダ
公益財団法人天田財団 国際会議等参加助成	-	350	-	350	
公益財団法人 津川モーター研究財団 研究助成事業	-	1	-	1	
公益財団法人 精密測定技術振興財団 精密測定技術振興のための 調査・研究事業	-	2,500	-	2,500	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 海洋生分解性前後の分子構造 変化解析と分析モデル材料の 海洋生分解性評価事業	82	-	82	-	BOD測定器等(当期交付額と合算して使用)
計	2,000	3,560	1,859	3,701	

## (12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1,583) 43,877	(2) 3	(-) -	(-) -
職員	(81,815) 2,606,165	(37) 380	(-) 162,735	(-) 22
合計	(83,398) 2,650,042	(39) 383	(-) 162,735	(-) 22

(注1) 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

(注2) 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注3) ( ) は非常勤の役員及び職員（臨時職員）に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

(注4) 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

(注5) 上記明細には人材派遣に係る人件費は含まれていません。

## (13) 科学研究費助成事業等の明細

(単位：千円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	(300) 90	1	
基盤研究(B)	(3,050) 915	7	
基盤研究(C)	(18,360) 5,508	23	
若手研究(基金分)	(9,500) 2,850	12	
研究活動スタート支援	(2,200) 660	2	
国際共同研究強化(B)	(378) 113	1	
合計	(33,788) 10,136	46	

(1) 当期受入には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )に記載しております。  
なお、他機関へ送金する分担金相当額を除き、他機関から受領する分担金相当額を含めております。

(2) 件数には、当期受入のうち、間接経費が交付された件数を記載しております。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
<b>I 行政コスト</b>								
損益計算上の費用合計	2,642,293	2,054,356	188,014	101,877	179,855	3,163,720	2,709,226	11,039,344
その他行政コスト								
減価償却相当額	114,304	-	-	-	-	541,947	-	656,251
除売却差額相当額	0	-	-	-	-	0	-	0
その他行政コスト合計	114,304	-	-	-	-	541,947	-	656,251
行政コスト	2,756,597	2,054,356	188,014	101,877	179,855	3,705,668	2,709,226	11,695,596
<b>II 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト</b>	-	-	-	-	-	11,129,275	-	11,129,275
<b>III 事業費用、事業収益及び事業損益</b>								
<b>事業費用</b>								
業務費								
人件費	1,622,081	520,813	133,595	114,880	85,836	-	-	2,477,207
減価償却費	373,304	565,122	3,781	410	890	-	-	943,510
業務費	734,926	966,680	67,336	6,719	90,227	-	-	1,865,890
一般管理費								
人件費	-	-	-	-	-	1,072,123	-	1,072,123
減価償却費	-	-	-	-	-	86,240	122,071	208,312
その他の一般管理費	-	-	-	-	-	2,230,823	104,000	2,334,823
雑損	18,484	-	-	-	-	31	-	18,515
計	2,748,797	2,052,616	204,713	122,010	176,955	3,389,220	226,071	8,920,384
<b>事業収益</b>								
運営費交付金収益								
標準運営費交付金収益	1,409,554	220,418	69,112	94,178	152,702	2,719,317	-	4,665,283
特定運営費交付金収益	186,671	1,197,495	13,800	11,621	10,895	109,050	104,000	1,633,534
手数料収益	345,774	12,155	-	-	-	-	-	357,929
使用料収益	131,912	15,293	44,869	-	-	302	-	192,378
受講料収益	-	-	-	2,582	-	-	-	2,582
指導事業収益	-	-	81	-	-	-	-	81
施設費収益	-	-	-	-	-	3,161	-	3,161
受託事業収益	-	-	57,372	-	-	385,479	-	442,851
外部資金導入研究収益	40,945	-	-	-	-	-	-	40,945
賞与引当金見返に係る収益	105,814	20,998	7,822	6,587	6,175	60,179	-	207,578
退職給付引当金見返に係る収益	106,487	21,131	7,872	6,629	6,215	51,847	-	200,183
財務収益	-	-	-	-	-	-	140	140
雑益	-	-	-	-	75	4,414	-	4,490
科研費間接経費収益	13,160	-	-	-	-	-	-	13,160
資産見返額戻入	373,165	565,122	3,781	410	890	86,240	122,071	1,151,683
計	2,713,485	2,052,616	204,713	122,010	176,955	3,420,133	226,071	8,915,965
事業損益	△ 35,312	-	-	-	-	30,913	-	△ 4,398

(単位:千円)

	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
<b>IV 臨時損益等</b>								
臨時損失								
固定資産売却損	686	415	-	-	50	0	-	1,152
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	113,836	20,947	7,914	3,913	5,635	51,670	-	203,917
会計基準改訂に伴う退職給付費用	977,295	193,938	72,251	60,842	57,639	552,520	-	1,913,888
計	1,091,818	215,301	80,165	64,756	62,725	604,191	-	2,118,959
臨時利益								
資産見返運営費交付金戻入	686	415	-	-	50	0	-	1,152
資産見返補助金等戻入	0	-	-	-	-	-	-	0
資産見返受贈額戻入	0	-	-	-	-	-	-	0
賞与引当金見返に係る収益	113,836	20,947	7,914	3,913	5,635	51,670	-	203,917
退職給付引当金見返に係る収益	977,295	193,938	72,251	60,842	57,639	552,520	-	1,913,888
計	1,091,818	215,301	80,165	64,756	62,725	604,191	-	2,118,959
当期純損益	△ 35,312	-	-	-	-	30,913	-	△ 4,398
前中期目標期間繰越剰取立金取崩額	87,450	-	-	-	-	-	-	87,450
当期純損益	52,137	-	-	-	-	30,913	-	83,051
<b>V 総資産</b>								
土地	-	-	-	-	-	14,200,000	-	14,200,000
建物	286,281	627,541	9,003	-	2,898	8,110,478	75,383	9,111,587
構築物	-	-	-	-	-	79,754	-	79,754
機械装置	0	-	-	-	-	-	-	0
車両運搬具	-	-	-	-	-	0	-	0
工具器具備品	1,065,446	1,319,009	2,688	1,546	269	61,304	-	2,450,265
ソフトウェア資産	-	-	-	-	-	-	160,820	160,820
現金及び預金	-	-	-	-	-	3,620,495	-	3,620,495
その他	1,579,782	261,324	87,600	67,793	102,846	912,273	444,454	3,456,081
計	2,931,509	2,207,876	99,299	69,339	106,014	26,984,308	680,657	33,079,004

(注1) セグメントの区分は第4期中期計画における一定の事業等のみとごとの区分に基づいております。

- (注2) 各セグメントの事業内容
- 総合的支援 : 中小企業のニーズを的確に捉えて、都産技術が保有する幅広い技術分野の研究開発を実施する。その成果を技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援を通して迅速に社会に還元する。
  - プロジェクト型支援 : 5GやIoT技術など先端技術の中小企業への導入に向けた支援を実施する。また、QOL(生活の質の向上)に関連するヘルスケア、食品、生活関連分野の技術支援を行う。
  - 新事業展開支援 : 中小企業の独自技術確立の支援、オープンイノベーションによる製品開発の支援を行う。また、研究開発型スタートアップ企業の技術ニーズに迅速に対応し、他機関と連携して製品化・事業化を支援する。
  - 産業人材育成 : 中小企業の産業人材育成のデジタル化を推進するとともに、最新の技術動向や製品の品質管理などに関する講習会を開催する。また、研修学生などを受け入れ、次世代を担う人材を育成する。
  - 情報発信 : デジタル技術などを活用し、戦略的な広報活動を通して、研究開発の成果や保有する技術情報の提供に努め、都産技術の認知度を向上させる。
  - 法人共通 : 他のセグメント以外の事業を行う。
  - その他 : 特定運営費交付金にて実施される事業のうち主にプロジェクト型支援に該当しない事業を行う。

(注3) 総資産のうち法人共通の項目に含めた全社資産は、主に現物出資資産、現預金及び管理部門に係る資産です。

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15)-1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	956
預金	3,619,539
合計	3,620,495

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 七〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号(代)

郵便番号  
 113-0001

